

## 【38】 ゴルフ競技

※組合せ表及び当日の資料等は石川県ゴルフ協会のホームページで確認すること。

- 期日 令和7年6月26日(木)
- 会場 能美市 白山カントリー倶楽部

TEL 0761-51-4181 / FAX 0761-51-3974 (共通)

一般の部： 泉水コース 能美市岩内レ27

壮年の部： 松風コース 能美市三ツ屋町ヌ30

### 3. 区分及び参加人員

区分		監督	選手	合計
正式競技	一般の部	男子	1	5
		女子	1	3
	壮年の部	男子	1	4
		女子	1	3

※一般の部は年齢制限なし。壮年の部の選手は、男子55歳以上、女子40歳以上とする。

※監督は部門別男女1名とするが、選手を兼ねることができる。

### 4. 競技上の規定及び方法

- 競技規則 日本ゴルフ協会ゴルフ規則と、このローカルルールを適用する。
- 競技方法 18ホール・ストロークプレー、一般、壮年の部共にセルフプレーとする。但し、天候その他の都合により競技方法を変更することがある。
- 順位決定

一般の部は男子上位4名、女子上位2名、壮年の部は男子上位3名、女子上位2名の成績を合計し順位を決定する(同順位の場合は、一般の部では男子5位者、女子では3位者、壮年の部では男子4位者、女子では3位者の成績をもって順位を決定する。さらに同位の場合は、一般の部では男子5位者、女子では3位者、壮年の部では男子4位者、女子では3位者のマッチング・スコアカード方式により決定する)。なお、各チームにおいて最後位者がNR他、競技を棄権し定数に足りない場合は、最終順位の決定に加えないものとする。

#### (4) 使用球の規格

ゴルフ規則ローカルルールひな型G-3 「適合球リストの条件」を適用する。この条件の違反の罰は競技失格。

#### (5) 使用ドライバー・ヘッドの規格

ゴルフ規則ローカルルールひな型G-1 「適合ドライバー・ヘッドリストの条件」を適用する。この条件の違反の罰は競技失格。

#### (6) 46インチを超える長さのクラブの使用を禁止する。(パターは除く) ローカルルールG-10を適用する。

#### (7) 競技終了時点 本大会は、競技委員長の成績発表がなされた時点をもって、終了したものとみなす。

### 5. 参加資格、選手の年齢基準

総則9に定めるところによる。石川県ゴルフ協会に加盟する支部協会で、県内在住のアマチュアゴルファー(高校生以下は除く)。該当市町体育・スポーツ協会長が認めた者。

### 6. 成績採点方法及び表彰

総則10及び11に定めるところによる。

## 7. 参加申込方法

総則12に定めるところによる。選手及び監督の変更は、特別な事情がない限り認めない。参加申込締切日以前に選考会を実施し、申込後の選手変更が出ないようにすること。止むを得ず変更・棄権する場合は、6月24日（火）午後5時までに市町体育・スポーツ協会と開催ゴルフ場の2ヶ所へ申し出ること。但し、交替のみを認め出場順位および出場クラスの変更は認めない。

## 8. その他

(1) 競技当日のプレー費は7,500円(消費税・スポーツ振興基金等込み)

※一般、壮年の部共に同一料金とする。なお優待券等の使用は不可。

(2) 練習指定日は、6月20日（金）・24日（火）・25日（水）の3日間とする。（各部共通）

なお、指定練習日のプレー費は両コースともに会員並み料金とする。

また、各会場とも組数は限定しない。事前に開催ゴルフ場に申込予約し前日の25日（水）は午後3時までにプレーを終了すること。

(3) 協力事項

①バッグは口径9.5インチ、重量は13キロを超えないこと。なお、サブバックの使用は禁止する。

②新型コロナウイルス感染防止のために、主催者が決めた措置の遵守・指示に従うこと。

③競技当日は、クラブハウス内及びプレー中の飲酒は厳禁とする。

(4) 服装規定

① クラブハウスへの来場・退場時・表彰式

ジャンパー、ブルゾン、ジーンズ、カーゴタイプ、スエット、ジャージ、スリッパ、サンダル、ミュール等は禁止とする。

② プレー時

・安全上、健康上必ず着帽（ひさし付）すること（クラブハウス内では脱帽）。

・襟付きスポーツシャツまたはタートル及びハイネックを着用のこと（Tシャツ等に類似した襟の無いもの、小さいものは不可）。男性の裾出し禁止とする。

・短パン時のハイソックス着用及び、ゴルフシューズは会場クラブの規定に従うこと。

・タオルを首、頭に巻く、肩に掛ける、腰に下げることは禁止とする。タオルはカートに入れるか、バックに掛けること。その他、会場クラブの規定に従うこと。

(5) 個人情報・肖像権に関する同意内容

本競技の参加申込により、当協会が取得する個人情報及び肖像権は、次の目的のみに利用することに予め同意、承諾することを要する。

① 本競技の参加資格の審査。

② 本競技の開催及び運営に関する業務。これには、競技の開催に際し競技関係者（報道関係を含む）に対する参加者の氏名、生年月日、所属（所属クラブ、所属団体、学生の場合学校及び学年）ならびに協議結果の公表。

③ 本競技における競技結果の記録の保存、ならびに競技終了後において必要に応じ、そのうち上記②記載の適宜の方法による公表。

④ 本競技（競技会場における競技に伴う前後の行事等を含む）に関して、広報（HP、会報等）の公表。

その他 競技中に発生した疫病や紛失、破損、その他の事故等に際し、主催、共催、後援、協力等の各団体は一切責任を負いません。